

(別紙様式4)

誓 約 書

年 月 日

(宛先) 大野町長 宇佐美 晃三 様

所 在 地

法 人 名

⑨

代表者名

※印鑑は、印鑑登録証明書と同じ印鑑を使用してください

大野町運動公園「レインボースタジアム」のネーミングライツ・パートナー（施設命名権者）の応募にあたり、下記事項について誓約します。

これらが事実と相違することが判明した場合には、当該事実に関して貴町が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

なお、下記4につき疑義がある場合は、貴町が岐阜県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私（当社）が貴町と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

- 1 大野町運動公園「レインボースタジアム」のネーミングライツ・パートナー（施設命名権者）の応募資格要件を全て満たしています。
- 2 提出した書類に虚偽又は不正はありません。
- 3 法人税、消費税、法人事業税、法人県民税、町税及び地方消費税の未納はありません。
- 4 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）及び次の(1)から(7)までのいずれかに該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (2) 役員等（法人にあつては役員及び使用人（支配人、本店長、支店長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所の業務を統括する者（営業所の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）をいう。以下同じ。）が暴力団員であるなど、暴力団がその経営又は運営に実質的に関与している法人
 - (3) 役員等が、暴力団員であることを知りながらこれを使用し、若しくは雇用している法人
 - (4) 役員等がその属する法人若しくは第三者の不正な利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって、暴力団若しくは暴力団員等（暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）を利用している法人
 - (5) 役員等が暴力団若しくは暴力団員等に対して資金等を提供し、若しくは便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している法人
 - (6) 役員等が、その理由を問わず、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人
 - (7) 役員等が、暴力団若しくは暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している者であることを知りながら、下請契約、業務の再委託契約、資材等の購入契約等を締結し、これを利用している法人